

東京大学大学院農学生命科学研究科

附属演習林 助教 公募

1	職名	助教
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和5年5月1日以降（予定）
4	任期	なし
5	勤務地	千葉演習林（千葉県鴨川市）、北海道演習林（北海道富良野市）、秩父演習林（埼玉県秩父市）、田無演習林（東京都西東京市）、生態水文学研究所（愛知県瀬戸市）、富士癒しの森研究所（山梨県山中湖村）、樹芸研究所（静岡県南伊豆町）、および、弥生キャンパスに位置する企画部、教育・社会連携センター、フィールドデータ研究センター（東京都文京区）のいずれにも配置および異動の可能性がある。
6	所属□	大学院農学生命科学研究科 附属演習林
7	業務内容	1) 附属演習林を構成する4つの分野（森林圏生態学、森林生物機能学、森林圏生態社会学、森林流域管理学）のうち森林圏生態社会学分野に所属し、専門分野の教育研究（学生の研究指導を含む）を行う。特に、森林計画学、森林利用学、林政学、木材利用学などの分野で研究に取り組んだ経験があり、演習林を対象とした森林の経営管理に関わる研究に携わる者を募集する。国籍は問わないが日本語でのコミュニケーション能力を必要とする。 2) 所属する分野に応じて、「森林生態圏管理学特論」、「森林圏管理システム学」、「国際森林学特論」（以上大学院）、「森林生態圏管理学」（以上農学部）、「総合科目」、「主題科目（全学体験ゼミナール）」（以上教養学部）などの講義担当（分担を含む）を行う。 3) 他の教職員と協力して、演習林の管理運営を行う。
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格□	1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者） 2) 「7」1)の教育研究分野において優れた教育研究業績を有する者 3) 上記の教育研究業績をもとに学生の教育、研究指導等を積極的に行える者 4) 講義担当、演習林の管理運営を含め「7」に掲げる職務内容を積極的に担当可能な者
13	提出書類	1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 研究業績目録（学位論文、原著論文、著書、総説、その他） 3) 教育業績目録（担当講義・演習・実験等科目、非常勤講師、その他） 4) 社会貢献目録（委員会委員、学会役員、その他） 5) 競争的資金の獲得状況 6) 主要論文の別刷（3編程度） 7) 教育方針（1,000字程度） 8) 研究計画（1,000字程度） 9) 演習林の管理運営についての考え（1,000字程度） 10) 応募者の研究内容等について照会できる者2名の氏名、所属・職名、連絡先（住所、電話番号、e-mailアドレス）
14	応募締切	令和5年2月13日（月）必着 書類選考後、必要が生じた場合は2月23日（祝）にオンラインで面接を行う。候補者決定後、選考結果を応募者に通知する。
15	書類送付先 及び 問い合わせ先	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林 企画部 蔵治光一郎 TEL: 03-5841-8640 E-mail: kuraji_koichiro[at]uf.a.u-tokyo.ac.jp（[at]は@に置き換えてください） 封筒に「助教 応募書類在中」と朱書し、応募書類一式（紙）、およびそれをPDFファイルにして保存した記録媒体（CD、SDカード、USBメモリ等）を、記録が残る方法で送付のこと。
16	試用期間	採用日から6ヶ月間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 附属演習林の概要および分野に関する情報等は、下記のホームページを参照のこと http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/ 本研究科では、業績（履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、人物等）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。 英語の能力を考慮します。